

知的資産承継の対策とポイント

社長だけが持っている「作業ノウハウ」、「顧客との信頼関係」を円滑に引き継ぐために

知的資産とは、社長だけが持っている「作業ノウハウ」、「顧客との信頼関係」などです（特許権などの知的財産権とは別物です）。社長から後継者へ事業を引き継ぐとき、経営権の集中対策や税金対策には、それぞれ法律や税制で決められたルールがあります。しかし、事業のやり方や仕事の手順、顧客との信頼関係などの「知的資産」は、その引き継ぎ方法にルールがなく、事業承継をきっかけとしてその仕組みが失われてしまう事態が生じます。そのため、何が自社の知的資産なのかを見極め、そして喪失しないように承継対策を行うことが必要です。本セミナーでは、円滑な知的資産承継の手順・方法や、どのようなことを検討すべきかなど事例を交えながら、わかりやすく説明します。

2014
10/20(月)
14:00~16:00

受講料
無料

会場：上尾商工会議所 3階 大会議室

定員：50名（申込先着順）

※下記表に必要事項を記入し FAX.048-775-9090 にてお申込ください

主催：上尾商工会議所 中小企業相談所

TEL.048-773-3111(代) FAX.048-775-9090

講演内容

- ① 社長の持つ知的資産は何なのか、これを特定する方法
- ② 特定した知的資産の優先順位付け方法
- ③ 知的資産承継を阻害する要因を抽出する方法
- ④ 阻害要因を取り除く対策立案の考え方
- ⑤ 立てた対策を成功させるための工夫
- ⑥ 知的資産が喪失する事態となった時の対処法

《講師》関越経営承継支援センター 代表 小島 公一氏

<講師プロフィール>

1982年上智大学法学部法律学科卒業後、大手損害保険会社に勤務。23年間の代理店営業を行い、その間保険代理店延べ100社に対して経営指導、業務改善指導、M&A支援などを行う。

その後リスクマネジメント会社に出向し、ISO9001認証取得、ISO10002自己適合宣言支援、BCP策定支援、BCP訓練支援を8年間実施。さらに自らの提案により、新プロジェクトチームとして「事業承継チーム」を立ち上げ、チームリーダーを務めた。2013年に同社を退職、関越経営承継支援センターを設立し、代表に就任。経営承継円滑化法申請支援など事業承継や苦情対応マネジメント構築支援などを中心に中小企業の課題解決に取り組んでいる。現在、一部上場大手金融機関において事業承継専任講師を務めている。著書に「リスク対策で生き残りを賭ける！ Nipponの中小企業」（2014年）

切り取らずに本書のままご返送ください

事業所名	氏名	役職名	TEL&FAX

※ご記入頂いた情報は、本セミナー関係についてのみ利用させていただきます。